

平成23年7月6日

熊谷俊人市長

民主党千葉市議会議員団
幹事長 布施貴良

要望書

連日の暑さに加え、ご多忙の日々をお過ごしのこととご拝察申し上げます。

この度の東日本大震災は、千葉市内にも大きな被害が発生いたしました。

市長におかれましては、災害復興対策に対し多方面への働きかけにより、市民生活に安心・安全の提供に向けて努力していただいていることに、敬意を表します。

さて、福島第一原発の被災により、放射線に対する市民、特に妊婦、幼児・児童・生徒の保護者の心配の声が増えています。

千葉市内は今の所、検査の結果を見ても、心配する必要はないと感じております。

しかしながら、他市の様子を見ますと、過度に不安を煽るというよりも、安心していただくための放射線に対する周知や対策を講じておりますので、千葉市においても取り組んでいただきたく下記の通り要望いたします。

記

- 1、千葉市の放射線に関する基本的な考え方を、これまでの測定結果の評価についてなぜ安心なのか、また、土壌の測定はなぜしないのかなどについて、市のホームページ、市政だより等に掲載し、市民の疑問に応え市の説明責任を果たすこと。
- 2、市内放射線の測定に関し、市独自で実施する体制を確立すること。
- 3、当面市内すべての保育所・保育園・幼稚園・小学校・中学校で測定を実施し、その際50センチ、1メートルに加えて、地表面に近いところでも測定すること。
そのうえで、市内メッシュ毎の線量を定期的に定点観測し、市民に公表すること。
- 4、保育所・保育園・私立幼稚園・小学校・中学校の給食については、食品衛生法の暫定規制値を上回ることはない安全なものを購入するものとし、保護者に公表すること。
- 5、学校や保育所等での放射線に対する安全面での指導を徹底するとともに、教育委員会やこども未来局からホームページ等で周知すること。
- 6、小・中学校のプール水をオーバーフローすることについては、各学校での対応を統一すること。